

令和6年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

令和6年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：令和6年10月25日（金） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和6年第10回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 付議案件なし

第 6 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長

１番

３番

４番

原 真 紀

丁子谷 悟 委員

楠 美 恭 寛 委員

奥 山 彩 香 委員

◎欠席した委員（１名）

２番

奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課

社会教育課

スポーツ振興課

学校教育課

学校給食センター

図書館

教育部長 藤 原 弘 明

課長 須 藤 淳 也

課長 棟 方 龍 峰

課長 村 元 宏 禎

課長 蒔 苗 勝 久

所長 葛 西 一

館長 山 内 淳

◎職務のため出席した職員（２名）

教育総務課

教育委員会

課長補佐 工 藤 大

事務員 山 田 理恵子

◎傍聴者（１名）

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第４、教育長の報告をいたします。

９月３０日に開催されました、五所川原市教育支援委員会第３回定例会について報告します。今回の定例会は、調査票が提出された幼児・児童・生徒について、専門員会の第一次審査の結果を基に、就学に関わる総合診断及び合理的配慮等について審議しております。その後「総合診断の結果」について教育長に答申も行われました。今回の審議対象者は、幼児・児童・生徒４７名でした。現在、担当者が各幼保・こども園及び小学校等に出向いて保護者等に診断結果等を説明している状況です。

ちなみに、昨年度の審議対象者は５０名、一昨年度審議対象者も５０名でした。先ほど、今回の審議対象者は４７名と話しましたが、現在、臨時の専門検査で対応中の幼児・児童・生徒と今後調査票が提出される予定の人数を合わせると、６０名を超えることが想定されます。最終的には、保護者等の意見を尊重することになりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、近年増加傾向にあるのが現状です。

なお、令和６年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、１０月１日現在、小学校１１２名、中学校２９名の合計１４１名となっております。私からは以上です。

◎報告案件

○教育長

次に、日程第５、付議案件についてですが、本日までに提案されたものはございませんでしたので、その他としてまずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

（ネーミングライツ・パートナー募集事業について、資料を基に説明した。）

○教育長

ただ今の説明について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○奥山委員

募集期間中に応募がなかった場合、期間が延長されるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

募集期間中に応募がなかった場合は、期間延長など考えていきたいと思います。

○奥山委員

前払いなどの決まりはあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

基本、前払いになります。

○奥山委員

契約更新についてはどうなりますか。

○スポーツ振興課長

契約終了年度以降の契約継続については優先交渉権があります。

(傍聴者 1 名 途中入室) 午後 1 時 4 5 分

○奥山委員

自動更新ではないということですね。

○スポーツ振興課長

はい。

○奥山委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○楠美委員

料金設定に使っている、修繕料の25パーセントというのは青森市などネーミングライツをやっているところがありますが、妥当なんでしょうか。

○スポーツ振興課長

ネーミングライツ・パートナーを実施している市などに確認しましたが、明確な基準は設けていないという回答でした。

当市としては、ネーミングライツ料をどこに充当させるかという観点から、維持管理にお金がかかるため、修繕料に充てるといことで積算をしております。割合については、当初、30パーセント、25パーセント、20パーセントと比較しましたが、25パーセントが妥当ではないかという判断となりました。

○楠美委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにありませんか。

○楠美委員

すみません。もう1回いいですか。

「つがる克雪ドーム」にネーミングライツの申込みがあったとして、2年後に更新しないとなったときは名称はまた戻ることになりますか。

○スポーツ振興課長

おっしゃるとおりです。もし優先交渉権で継続しない場合は、再度募集することになります。

○楠美委員

その間の名称はどうなりますか。

○スポーツ振興課長

愛称が取れるかたちになり、「つがる克雪ドーム」は正式名称なので残ります。

○教育長

いつまでたっても正式名称は「つがる克雪ドーム」ということですね。

○楠美委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

何の施設か分からないような愛称にならないようにしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

愛称については条件等も示しているようですので、その辺留意して進めてもらえればと思います。

ほかになれば委員の皆様からその他として何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。
これにて令和6年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後1時50分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年11月21日

五所川原市教育委員会教育長

原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番

奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長

須 藤 淳 也